会 議 録

会議の名称	白岡市自治基本条例市民推進会議(第25回)	
開催日	平成25年10月29日(火)	
開催時間	午後7時00分 から 午後7時30分 まで	
開催場所	はぴすしらおか 会議室 1	
	会 長 齋藤 信治 副会長 神田 芳晃 委員	内山 欣春
出席者(出席委員)	委員 本田 尚子 委員 宮崎博 委員	矢島 静江
の氏名・出席者数	委員 山口 孝雄 委員 渡部 勲	
		計 8 人
 欠席者(欠席委員)	委員 大八木健夫 委員 柴山 利幸 委員	清水 律子
の氏名・欠席者数	委員柳 祐作	
		計 4 人
説明員の職・氏名	主 査 千葉 智則	
事務局職員の職・氏	市民協働課	
名	課長鬼久保晃一 主幹 大久保栄 主	査 千葉 智則
その他会議出席者の	なし	
職・氏名		
会議次第	別添のとおり	
資料等	・第25回白岡市自治基本条例市民推進会議プログラム	
資料等	・第25回白岡市自治基本条例市民推進会議プログラム・(仮称)白岡市市民参画条例骨子(たたき台)再修正案	【事前配布資料】
資料等		【事前配布資料】
資料等	・(仮称)白岡市市民参画条例骨子(たたき台)再修正案	
資 料 等	・(仮称) 白岡市市民参画条例骨子(たたき台) 再修正案・白岡市住民投票条例	【資料番号1】
資 料 等	・(仮称) 白岡市市民参画条例骨子(たたき台) 再修正案・白岡市住民投票条例・白岡市住民投票条例施行規則	【資料番号1】
資 料 等	・(仮称) 白岡市市民参画条例骨子(たたき台) 再修正案・白岡市住民投票条例・白岡市住民投票条例施行規則	【資料番号1】

	会議経過(議事の要旨)
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会
鬼久保課長	開会を宣する。
	2 あいさつ
齋藤会長	齋藤会長から、あいさつがなされる。
	3 議題
	(当会議設置要綱第5条第2項により、会長が議長を務める。)
	(1) 市民参画条例の骨子(素案)の決定について
事務局(千葉)	事前資料に基づき、骨子のたたき台(修正案)の内容について説明を行った。
齋藤会長 	事務局からの説明が終了した。骨子のたたき台の内容については、前回、前々
	回の会議において、皆さんにたくさんの議論をしていただいた。また、9月末
	までを期限として、意見があれば事務局に出してほしいとのお願いをしてあっ
	たが意見の提出はなかった。このようなことから、今回の会議では修正箇所の
	内容及び表現についてのみ検討することとなるのでよろしくお願いしたい。
	それでは、皆さんから御意見等があればお願いしたい。
	(意見なし)
齋藤会長	特に意見は無いようなので、市民参画条例の骨子素案はこの内容で決定する
	ものとする。
	(O) 7 O (II)
 東郊日 (イ英)	(2) その他
事務局(千葉)	事務局から、市民参画条例の骨子素案を基にした条例策定までのスケジュー
	ル及び住民投票条例の公布・施行について説明を行った。
A委員	住民投票条例について、議会から意見・質問等があれば教えてほしい。

事務局 (千葉)

「住民投票が不成立の場合でも開票することとなっているが、その開票結果 は周知するのか。」という質問があり、ホームページや広報などで周知する旨を 回答した。

B委員

住民投票条例第5条第2項による住民投票に付そうとする事項を却下した場合の情報の公開については規定しているか。

事務局 (千葉)

住民投票条例施行規則第5条に規定している。

齋藤会長

その他について、委員から何かあるか。

A委員

事務局には、市民参画条例の制定手続きに当たり、「市民参画条例の実現に向けた提言書」の精神を踏まえて検討していただき、議会等へも十分に説明していただきたい。

また、提案となるが、住民協働を推進するため、市民が行政と協働して活動しているということを実感できるような施策を実施してほしい。具体的には、市民が市と協働で行う活動を掘り起こし「市民協働事業」等としてPRしたらよいのではないかと考えている。そのような施策が行われれば、市民が行政との協働による活動を行う動機付けになるのではないか。

事務局 (千葉)

提言書を踏まえた市民参画条例の検討については、提言書や骨子の素案のと おりに条例化することは約束できないが、議会や自治基本条例庁内推進会議な どに提言書の内容や皆さんの意見をしっかりと御説明させていただく。

また、市民による協働事業のPRについては、事務局としても住民協働を推進していく上で重要なことだと考えるので検討していきたい。

齋藤会長

協働事業のPRに関する施策を検討する際には、我々に意見を聞いてもらえれば協力する。

4 事務連絡

事務局(千葉)	次回会議及び会議録の確認について説明を行った。
	5 閉会
鬼久保課長	閉会を宣する。
	~ 以 上 ~